

令和元年度 学校経営全体構造

日本国憲法
教育基本法（義務教育の目標）
学校教育法 学習指導要領

児童・保護者・地域の願い
児童・地域の実態

＜経営理念＞
学校教育推進を通して「教育が根ざした生活のある地域社会（地域生活教育コミュニティ）」の実現に寄与し、開かれた信頼される学校教育を創造する、

十勝管内教育の重点
○確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた育成
○家庭や地域の協力を得た十勝らしい教育の充実

帯広市教育基本計画
～ふるさとの風土に学び
人がきらめき 人がつながる
おびひろの教育～

学校教育目標と校訓

進んで学び 力いっぱいやりぬく子

- よく考え自ら学ぶ子ども
- 思いやりがあり心豊かな子ども
- 健康でたくましい子ども
- 責任を重んじ進んで協力する子ども



○やる気と自信にあふれている子
○生きる知恵が身に付いている子

○やさしい子
○相手の立場を大切にできる子

○運動に親しみ、元気に遊ぶ子
○健康で安全な生活が送れる子

○夢をもち困難にぶつかっても努力する子
○責任ある行動がとれる子

めざす教師像

- 学び続ける教師**
 - ・自己研鑽に励み、専門的な力量を高め、社会的視野を広げる教師
 - ・わかる・伸びが実感できる授業を目指し、授業改善に取り組む教師
- 子どもとともにある教師**
 - ・子どものよさを認め、やる気を引き出す教師
- 保護者とともに子どもを語る教師**
 - ・保護者の願いを聞き届け保護者と心の交流を図る教師
- 教育公務員として、自覚と責任をもつ教師**

キーワード
得意を生かして協働する

めざす学校像

「夢と活力のある
元気な学校」
～一人一人が大切にされ、
生かされ、存在感ある学校づくり～

研究主題(2/2)

ひとりひとりが
「**学びの高まり**」を実感できる授業
～「読解力をベースにした主体的
・対話的で深い学び」～

めざす家庭の姿

- 会話がはずむ明るい家庭**
 - ・家族の会話でコミュニケーションを学び、人間関係を築く基礎と「学び」を支える力を育てる
- しつけのできる確かな家庭**
 - ・早寝、早起き、朝ご飯、あいさつなどの基本的な生活習慣と「川西っ子ひびきあい運動」の実践
- 向上をめざし、ともに学ぶ家庭**
 - ・学校、家庭、地域が連携・協力し合い、お互いに尊敬、理解しながらよりよい人間関係を構築する

キーワード
川西っ子ひびきあい運動の実践

経営の4つの柱と具体的な取組

確かな学力の定着

- ①基礎基本の確実な定着と自ら学び考える力を育てる指導の充実
 - 各種調査結果をふまえた学力向上改善プログラムの作成●学習形態の工夫と要支援児童のサポート体制の確立（個別・少人数・IT・習熟度別・課題別授業など）●課題解決的な学習や体験的な学習による考え・育てる授業の実施●ICTを活用した授業力向上とデータベース教材（外国語教材等）やチャレンジテストを活用した学習指導の充実
- ②新学習指導要領の趣旨に基づき、地域の特性を生かした教育課程の編成・実施・評価・改善
 - 川西ならではの「ふるさと学習」の確立 ●地域の歩みに同調した地域活用型の教育課程●新学習指導要領先行実施に伴う取組の確実な実施
- ③知的的好奇心旺盛で学び続ける教師集団を創る校内研修
 - 授業で勝負する教師を支援する研修の確立 ●外部講師活用による開かれた研修の推進 ●目標管理手法による教職員の力量形成

豊かな心の育成

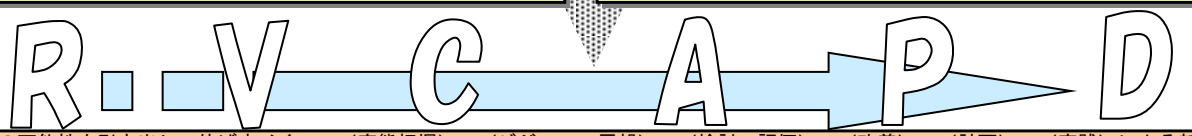
- ①思いやりの心の育成（道徳教育の充実）
 - 「特別の教科 道徳」の実践の充実、地域に広がる「考え、議論する道徳」の実践 ●毎月19日の「道徳の日」の設定による指導の充実と地域啓発●基本的な生活習慣や規範意識を培う「川西っ子ひびきあい運動」の推進
- ②豊かな情操を育む教育機会の充実
 - 図書ボランティア（専門員）との連携による読書活動の充実 ●全校合唱、写生展、版画展、花壇活動など情操教育の充実 ●異年齢及び世代間交流による感動体験の場の創造
- ③内にも外にも開かれた学年学級経営
 - 情報共有による不登校・いじめ・問題行動を未然に防ぐ指導
- ④教育相談・特別支援教育・生徒指導の充実
 - 自己決定の場、自己存在感、共感的な人間関係を生かした指導と組織的な対応・子どもの実態把握による指導支援 ●特別支援教育への理解促進

健やかな体の育成

- ①たくましい体の育成
 - 子どもの実態把握と改善の手だて策定 ●体育の授業改善（体づくりの運動の充実） ●遊びを生かした体力づくりや運動の日常化 ●環境の整備、体験活動や遊びを保護者や地域と連携・協力・交流により実施
- ②望ましい食・生活習慣の定着
 - 子どもの実態把握に基づく健康教育の推進 ●望ましい生活習慣の日常的な指導と家庭への情報提供 ●食の知識や食習慣の理解を深めるための取組を地域の人材や関係諸機関・施設などと連携し推進
- ③他者の生命を守る判断力と実践的な態度の育成
 - 各種訓練や交通安全教室の実施 ●防災教育の意図的計画的な取組 ●日常的な目配りや点検による危険防止と安全管理の徹底 ●SB運営委員会や子どもを守るネットワークとの連携強化 ●安全ネットの加入促進

信頼され開かれた学校づくり

- ①説明責任を果たす積極的な学校公開や情報発信
 - 学校説明会、公開研究会、定期授業参観、祖父母参観の実施 ●学校要覧、各種通信等の発行 ●HPの随時更新（タイムリーな情報提供）
- ②学校評価の更なる充実
 - 児童・保護者アンケートを生かした自己評価及び学校関係者評価の実施と公表 ●学校評価の内容改善
- ③信頼される教職員
 - スクールコンプライアンスの徹底による服務規律保持と迅速な危機対応 ●報告・連絡・相談の徹底
- ④施設設備の活用と児童にはたらきかける環境づくり
 - 子どもの興味、関心、意欲を引き出す新鮮でさわやかな教育環境
- ⑤いつでもどこでも危機管理の意識による未然防止



子どもの可能性を引き出し、伸ばすべく、R（実態把握）V（ビジョン・展望）C（検討・評価）A（改善）P（計画）D（実践）による新たな検証改善サイクルを確立し、子どもが変容する姿を通して、保護者・地域の信頼と負託に応える学校をつくる。